

地域密着型金融推進計画の進捗状況

(平成17年4月～平成19年3月)

平成19年5月

佐賀信用金庫

地域密着型金融推進計画【目次】

・地域密着型金融推進計画の基本的な考え方

- 1 . はじめに P 1
- 2. 重点強化期間（平成17年度～平成18年度）の取組み P 2
 - （1）当庫の目指す姿
 - （2）目指す姿に向けて、当庫が展開するビジネスモデル
 - （3）計画の推進により、「お客様・地域社会」への提供が可能となるサービス

・地域密着型金融推進計画の進捗状況

- （1）推進計画の進捗状況（平成17年4月～平成19年3月） P 3
- （2）数値目標の達成状況（平成17年4月～平成19年3月） P 6
- （3）経営改善支援の取り組み実績（平成17年4月～平成19年3月） P 7

地域密着型金融の基本的な考え方

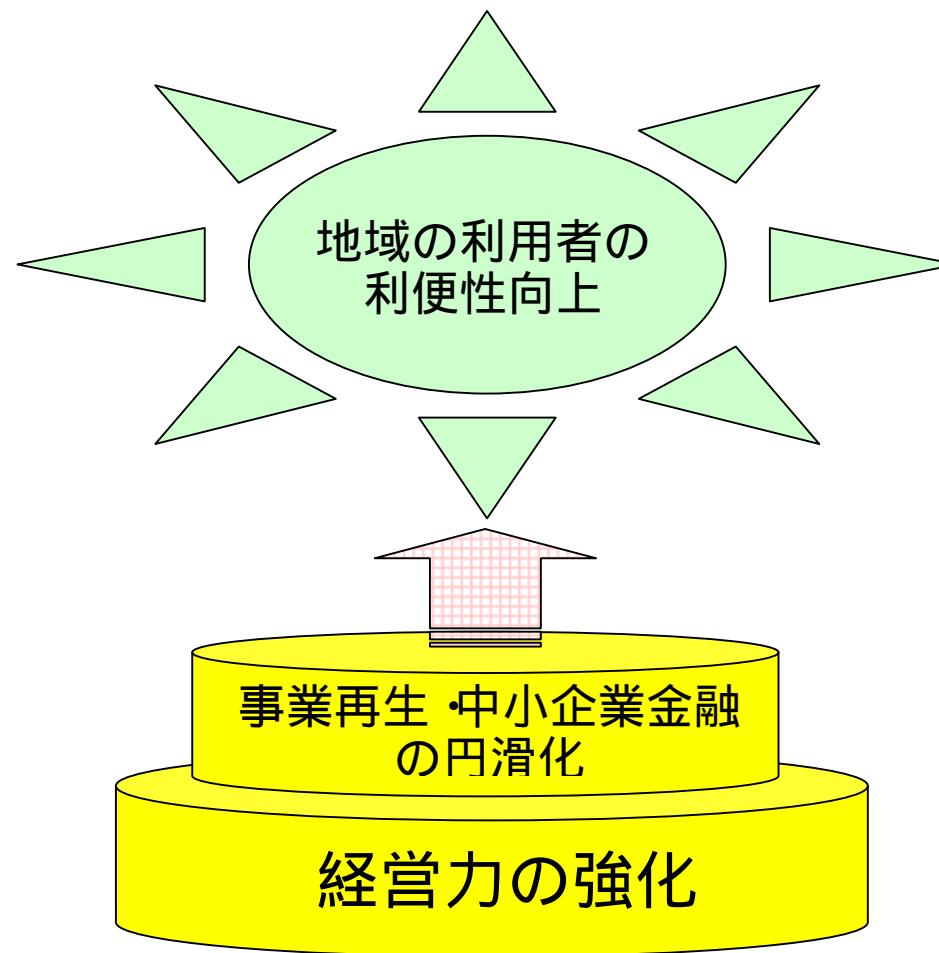
1. はじめに

佐賀信用金庫は中小企業金融を通じて、中小企業の育成・健全発展に寄与し、地域社会の繁栄に取り組んで参りましたが、平成15年～16年度の2年間においては、平成15年3月金融庁より示された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき集中改善に取り組みました。

そして、その結果を丹念に分析・評価した結果を踏まえ、ネクストステージとしての「新アクションプログラム」の推進計画に取り組み、より一層地域密着型金融の強化に向けて努力致しております。

新アクションプログラムは、中小・地域金融機関に対し、地域密着型金融の担い手として 事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上に向けた取組みを求めています。

以上の点から、佐賀信用金庫では、「地域社会に貢献する」という経営理念のもと、事業再生・中小企業金融の円滑化、また収益向上等による経営力の強化に努め、かつ地域の信認を確保することを基本的な考え方としています。



2. 重点強化期間（平成17年度～平成18年度）の取組み

（1）当庫の目指す姿

経営理念

- ・「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫を目指します。

経営方針

- ・公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図ります。
- ・常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努めます。
- ・創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図ります。

経営のビジョン

- ・協同組織金融機関としての使命である中小企業等の育成・支援をはじめ地元経済の再生・活性化に尽力しコンプライアンス強化に努め、地域とともに歩む金融機関となることを目指します。

（2）目指す姿に向けて、当庫が展開するビジネスモデル

- ・地元で集めた資金を地元に戻元します。（地域経済の再生・活性化を図る）
- ・当金庫を良く理解して頂く努力を図り、お客様の信頼を勝ち取ります。
- ・地域の特性やお客様のニーズに合った情報提供及びコンサルティング、経営相談・支援機能の発揮を行っていきます。

（3）計画の推進により、「お客様・地域社会」への提供が可能となるサービス

- ・創業・新事業支援について、中小企業支援センターとの連携により、ニーズ発掘を推進します。
- ・取引先企業に対する支援強化で、経営改善支援先を積極的に取組み「ランクアップ」を図ります。
- ・佐賀県中小企業再生協議会や再生専門業者の機能を活用して、事業再生に積極的に取組みます。
- ・地域の中小企業に対しどのような資金供給がなされているか、また地域預金者に対し自らの預金等が地域のためにどのように生かされているか等の地域貢献の状況を開示します。

上記の点を踏まえ「新アクションプログラム」の推進計画に取組み、より一層「地域密着型金融推進計画」の強化に向けて努力いたします。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

推進計画の進捗状況

	17年度・18年度	進捗状況に対する分析・成果及び今後の課題
1.事業再生・中小企業金融の円滑化		
(1) 創業・新事業支援機能の強化	<p>全信協主催「目利き力養成講座」15名受講 九北信協主催「目利き力養成講座」17名受講 佐賀県地域産業支援センターとの情報交換会を開催 ・創業・新事業の新規融資件数36先(数値目標15先) 新渉外体制の改革で新規開拓専担者を設置</p>	<p>・支援体制強化の為、目利き力養成口座(全信協・九北信協)へ参加し能力向上を図り営業店現場での実践に取り組み中、今後も創業・新事業支援機能強化の推進を図ります。 ・佐賀県地域産業支援センターとの連携を図り、支援のニーズ発掘のため情報収集活動強化を図ります。</p>
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能等の強化	<p>平成18年度経営改善支援先17先の認定の進捗状況ヒアリング実施 経営改善支援先の四半期毎の実績報告書を提出 ・常勤理事会で経営改善支援先のヒアリング及び指導助言の実施 ・2億円以上大口融資先のローンレビュー実施。役員助言指導実施</p>	<p>経営改善支援先17年度・18年度でのランクアップ先は通期では3先、でした。景気の長期低迷等で改善の進捗状況に今一步の感があります。支援先と連携を密にし、今後更なる職員のスキル向上及び本部・営業店が一体となった体制作り等支援機能強化を図って行きます。</p>
(3) 事業再生に向けた積極的な取り組み	<p>通期で全信協企業再生支援講座3名受講 九北信協中小企業支援講座5名受講 ・中小企業再生協議会より講師を招き勉強会を開催 ・中小企業再生協議会に通期で再生支援案件5件持ち込みあり</p>	<p>・中小企業再生支援協議会に通期で再生支援案件5件を持ち込みました。企業再生については再生支援協議会等外部機関の活用が効果的かつ効率的であり、今後も本部営業店及び外部機関と連携を強化し積極的に取り組んでいき、職員の再生スキルアップを図って行きます。</p>
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<p>・5千万円以上融資先への毎月訪問(通年)し、本部へ結果報告をして情報の共有化を図っている ・無担保社債(私募債)の取組みをおこなった(北九州信金管内で最初) ・営業店の臨店指導実施(18年1月・18年6月・19年3月)</p>	<p>・担保・保証に依存しない融資の取り組みとして、商工会議所会員向け無担保ローン「しんきんサポートローン」を創設し取り扱いを開始しました。信用格付導入整備、及びクレジットスコアリングモデルまだ進展しておりません。担保・保証に依存しない融資の積極的推進を図る意味でも重要であり早期導入に向けて取り組みます。</p>
(5) 顧客への説明態勢の整備・相談苦情処理機能の強化	<p>法令順守担当者部会、法令遵守勉強会(階層別・役員・部室店長階層)部室店臨店指導(6月・9月・12月・3月/18年・6月・9月・10月・12月) 銀行業務検定試験「コンプライアンス・オフィサー2級」受験 審査部は営業店臨店訪問し、説明態勢について実態調査し、指導を行う(17年1月・5月・7月/18年6月/19年3月)</p>	<p>・毎月の会議にて前月の苦情事例の説明又担当者部会にて前年対比を説明し、対策強化を図り未然防止、再発防止に努めました。今後も報告義務を徹底し、融資に関する苦情の減少に取り組みます。 ・臨店時に「お客様への説明」の充実・定着を指導、確認書類の添付状況の点検を行い、今後更に指導徹底を図ります。</p>
(6) 人材の育成	<p>・全国信用金庫研修所主催⑥6月目利き力、7月企業再生講座3名 18/7月・9月、目利き力養成講座2名) ・北信協主催⑦7月・目利き力養成講座、8月・目利き力養成講4名 18/7月、10月2名、目利き力養成講座2名)</p>	<p>・今後も各種研修に派遣し、又研修受講者による勉強会を実施するなど人材育成に取り組みます。</p>

2. 経営力の強化

①) リスク管理態勢の充実	<p>信用格付システムの導入整備 共同事務センターのALMシステムの活用及び研修参加 有価証券における金利リスク量の月次報告実施 金利VaR算出の為のデータ整備</p>	<p>信用格付け制度導入については、今後具体的な作業スケジュールを作成し、信用格付け導入の必要性及び活用方法を再考し、乖離原因の分析検討を行い信用格付けの導入を図るよう努めます。</p>
②) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<p>営業店レビューヒアリングを実施し収益管理の強化を図る 信用格付について、決算書徴求先より入力を行いランク付けをおこなう 新規貸出金利の設定基準の策定 定性・定量情報入力の精度アップ為に営業店臨店指導を実施する</p>	<p>今後も継続的に各店のヒアリングを実施し、目標管理の徹底を図ります。 ・個別での検証で自己査定と信用格付けの整合性が悪いいため、まず法人の整合性を高めることが課題です。</p>
③) ガバナンスの強化	<p>常勤理事による総代先の訪問等により、意見交換による機能強化 理事会機能の強化、監事会機能の強化</p>	<p>今後も継続的に実施します。 課題として総代会の意見を反映し、各項目を見直し総代会の機能を強化していきます。</p>
④) 法令遵守態勢の強化	<p>法令遵守担当者部会、部室店臨店指導17年、18年度の四半期毎に実施 ・コンプライアンス・オフィサー2級受験(17年、18年度)の級認定者81名) 役員・部室長を対象とした法令遵守勉強会開催17年・18年の7月実施 ・個人情報関連規定の制定。「個人情報保護法」についての部室店別研修会の開催。アクセス制御、データの漏洩防止、記録分析等セキュリティ管理システムの導入を決定 ・「個人情報保護法関連事務取扱要領」の制定 ・「個人情報漏洩事案等取扱要領」の制定 個人情報保護法に関する通信講座受講(18年9月)45名</p>	<p>臨店時に、勉強会の実施状況を把握し意識の強化、法令遵守の徹底を図った。今後は各店舗での勉強会の内容充実、オフィサー2級認定者のアップの取組みを行いました。(19年3月末2級認定者81名) ・「個人情報保護法」を適切に対応できる態勢整備の為の規定・要領の制定・教育・訓練の実施を行うと共にセキュリティ管理システム導入の準備の為の環境整備を行ってきました。 ・これらの規定・要領及びセキュリティ管理の確立適正な運用の定着を図る・建物等の入退館管理等々の対策として、「警備用カード」の運用規程制定防犯カメラの増設を行ないました。</p>
⑤) ITの戦略的活用	<p>・IT投資の現状分析 ・IT活用の環境整備 融資管理部・総務部・事務部合同による不動産担保管理システムに関する検討会を開催する ・ホームページのリニューアルを実施。</p>	<p>・「ローンポートフォリオ」の導入によりITを活用した分析を行い、経営協議会にて分析結果の説明を行いました。 情報系システムパソコンの操作性向上により、利用者のIT活用を図る為情報系のパソコンの更新を実施しました。 ・不動産担保管理システムについて県内4金庫で合同検討会実施しました</p>
⑥) 協同組織中央機関の機能強化	<p>・ALM分析ソフトの活用</p>	<p>今後も適切なリスク管理が行えるようなソフトの有効活用に努めます。</p>

	17年度・18年度	進捗状況に対する分析・成果及び今後の課題
3.地域の利用者の利便性向上		
① 地域貢献等に関する情報開示	法定ディスクロージャー誌発行(16年度・17年度) ・17年度ミニディスクロージャー誌発行 ・18年度ミニディスクロージャー誌発行	法定ディスクロージャー誌、半期情報開示のミニディスクロージャー誌については計画通り発行しました。 ・質問・相談業務についての回答事例集の作成、ホームページに公表については集計中であり平成18年度分として19年度上期に実施予定。
② 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・アンケート設置の準備 ・セブン銀行とのコンビにATM利用提携 17年4月、利用開始 17年11月 ・アンケートの実施・回収(18年2月) ・年金受給者への、ATM手数料キャッシュバック実施 ・年金受給者の全店合同旅行の実施(18年9月)	・年金受給者を重視した取り組み、観劇会の招待・誕生日プレゼント・年金相談会・ATM手数料の無料化を実施しました。 ・年金受給者の全店合同旅行を18年度開催し、好評でありました。 ・アンケートについては、分析結果を各種会議にて報告・改善をし対応を協議した。この結果を、18年度下期にホームページに公表しました。
③ 地域再生推進のための各種施策との連携等	佐賀県地域産業支援センター ベンチャーネットワークに賛助会員として出席。(毎月) まちづくり推進協議会のTMO委員として出席。	・これからも、地域活性化に向けた地域と一体となった取り組みに積極的に参画します。 ・17年度に引き続き、中小企業基盤整備機構との協賛による企業会計セミナーについては、18年11月17日に開催しました。

公表数値目標の達成状況 (17年4月～19年3月)

信用金庫名 佐賀信用金庫

公表数値目標の内容	公表数値目標 (注2)(注3)	実績	評価	進捗計画の進捗状況(17～18年度)において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標(注5)	備考 (注2)(注3)
	19年3月末 (17～18年度中) 目標	19年3月末 (17～18年度中) 実績	19年3月末時点での目標に対する達成状況の評価(注4)		
創業 新事業の新規案件	15先	35先			
経営改善支援先のランクアップ数	3先	3先			
中小企業再生支援協議会への持込み	5先	5先			
自己資本比率	13.30%	14.11%			

(注1) 本表の数値の記載に当たっては、数値の単位(百万円、億円、件、箇所等)も含めて記載すること。また、単位は公表数値目標の単位に統一して記載すること。

(注2) 「公表数値目標」とは、「地域密着型金融推進計画」(以下「進捗計画」)において公表した数値目標をいう。
公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、追加、見直し等後の数値を記載すること。また、公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、その旨「備考」欄に記載すること。

(注3) 「公表数値目標」実績欄には、原則、19年3月末(17～18年度)2年間の公表数値目標及び実績を記載することとするが、2年間の公表数値目標を設定しておらず、各年度毎の公表数値目標のみを設定している等の場合は、その期間にかかわらず、19年3月末の目標等を記載すること。なお、その場合には当該目標等を「備考」欄に記載すること。

(注4) 「19年3月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、
「19年3月末(17～18年度中)2年間」の公表数値目標を設けている場合
「目標を上回り達成」の場合は「」を記載、「目標を概ね達成」の場合は「」を記載、「目標の達成には至らなかった」場合には「」を記載すること。
「19年3月末(17～18年度中)2年間」の公表数値目標を設けていない場合
各年度毎の公表数値目標等について、上記「」に準じ、計画期間(17～18年度)の達成状況を評価、記載すること。

(注5) 「進捗計画の進捗状況(17～18年度)」において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標については、本報告期限の5月15日時点で、達成状況の公表(予定を含む)を行っているもの「」を付すこと。

経営改善支援の取組み実績(信用金庫用)

信用金庫名 佐賀信用金庫

【7～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		2193			
要 注 意 先	うちその他要注意先	521	6	1	5
	うち要管理先	102	10	1	9
破綻懸念先		132	1	1	
実質破綻先		79			
破綻先		53			
合 計		3080	17	3	14

経営改善支援の取組み実績(信用金庫用)

信用金庫名 佐賀信用金庫

【18年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 数
正常先				1,580	
要 注 意 先	うちその他要注意先	345	6	1	5
	うち要管理先	26	10	0	10
破綻懸念先		89	1	1	0
実質破綻先		75	0	0	0
破綻先		25	0	0	0
合 計		2,140	17	2	15

注) 期初債務者数及び債務者区分は18年4月初時点で整理。

債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。

・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。